

第4 総合計画のあり方に関する検討

本章は、本市を取り巻く状況を踏まえ総合計画に求められる役割など総合計画のあり方についてまとめています。

1 総合計画の現況と計画を取り巻く背景

本項では、吹田市第3次総合計画の現況について、整理しています。

(1) 現行の総合計画の現況

- ア 総合計画は、基本構想、基本計画（部門別計画、地域別計画）及び実施計画の3階層で構成しています。
- イ 計画期間は、基本構想、基本計画が15年間、ただし、基本計画は中間年度（平成25年度（2013年度））までに必要に応じて見直します。
実施計画は計画期間が5年間で、「ローリング方式により毎年見直しする。」と定めています。
- ウ 基本計画（部門別計画、地域別計画）では、総合的に施策を網羅し、具体的な取組についても計画に盛り込んでいます。
- エ 現行の第3次総合計画（基本構想）は、議会の議決を経て策定しています。

(2) 総合計画を取り巻く背景

地域主権改革の一環として、平成23年（2011年）5月に地方自治法が改正され、総合計画の基本構想の策定義務に関する規定が削除されました。

これに伴い次の検討が必要となります。

- ア 総合計画の策定の必要性や意義を検討する必要があります。
- イ 総合計画の法的な位置付けを検討する必要があります。
- ウ 総合計画の策定を議会の議決事件とすることについて検討する必要があります。

2 総合計画に求められる役割と計画見直しのコンセプト

地域主権改革の一環で地方自治法が改正され、総合計画の必要性や位置付けを明確にしておくことが必要となり、本項では、社会情勢の変化など本市を取り巻く動向と課題を踏まえ、総合計画に求められる役割と計画見直しのコンセプトをまとめました。

(1) 社会情勢の変化と課題

- ア. 市民のライフスタイルの変化などにより、求められる公共サービスは多様化し、また高度化する傾向があります。
- イ. 指定管理者制度の活用をはじめとして事業者やNPOなど、新しい公共の担い手に光が当てられています。
- ウ. 多様化するニーズに対し、行政だけでなく様々な主体が協力し対応する取組みが注目されています。

↓

多様化する市民ニーズへの対応が求められています

市民、事業者など多様な主体が、主役となりまちづくりを進めることが求められています

↓

まちづくりの主体がそれぞれの絆を強めさらなる協働のまちづくりを進めていくことが必要です

- エ. 長引く景気の低迷の中、経済の大幅な回復は見込めず、先行きが不透明な状況といえます。
- オ. 少子高齢化に伴い「生産年齢人口の減少」による税収の減少が予測されます。
- カ. 「老年人口の増大」に伴い、社会保障に関する支出が増大することで市の財政運営が硬直化し、市民生活へ影響が出るのが懸念されます。
- キ. 首長公約やローカル・マニフェストで示された方向性と整合性を図る仕組みが求められています。

↓

ローカル・マニフェストとは：地方自治体の首長選挙における事後検証が可能な公約。（「政策目標」「財源」「達成期限」等の数値目標で説明）

厳しい状況の中、将来にわたって魅力的なまちを維持することが求められています

↓

限られた経営資源の最適活用などの戦略的視点でまちづくりを進めることが必要です

- ク. 市民の行政に対する期待は高く、行政需要の変化にも柔軟に対応していくことが求められています。

↓

時代の変化への迅速な対応が求められています

↓

時代の変化へ迅速な対応ができる仕組みづくりが必要です

(2) 総合計画に求められる役割と計画見直しのコンセプト

～まちづくりの主体間の絆を強め、さらなる協働を進めるために～

- 役割** ア. 市民・事業者・行政が共にまちづくりを進める際に共有できる指針としての役割
イ. 市民等に対し、まちづくりの目標達成に向けた行動を喚起する役割

- 計画**
- ア) 多様なまちづくりの主体と共有できる分かりやすい計画
 - イ) 市民ニーズを踏まえた計画
 - ウ) 市民等と市役所の役割が分かる計画

～限られた経営資源の最適活用などの戦略的視点に立ったまちづくりを進めるために～

- 役割** ア. 行財政運営の方針など効率的かつ効果的な行政経営の指針としての役割
イ. 効率的かつ効果的な行政経営の姿勢を市民等に明らかにする役割

- 計画**
- ア) まちづくりにおける戦略性が明確な計画
 - イ) 重点化する取組みなどがわかるメリハリのある計画

*戦略の定義：ここでの戦略とは、目標を達成するために、長期的視野と複合思考で経営資源を総合的かつ計画的に運用することと定義します。

～時代の変化へ迅速な対応ができる仕組みづくりのために～

- 役割** ア. めざす都市像（政策）や都市像達成への取組み（施策）の方向性を示す役割
イ. 市の最上位計画としての役割

- 計画**
- ア) 知りたいことが見つけやすい計画
 - イ) 環境や都市計画などの分野別計画との関係が分かりやすい計画
 - ウ) 具体的な取組み（アクションプラン）までたどりやすい計画
 - エ) 関連する施策への影響等の考察に必要な計画

総合計画から個別分野別計画へ機能を分担するとともに、的確な状況把握ができる場所に権限を移し、時代の変化へ迅速かつ柔軟に対応ができるようにします。

3 見直し後の総合計画のイメージ

前項で示した総合計画の役割と計画見直しのコンセプトを踏まえて、見直し後の総合計画のイメージを以下のとおりまとめました。

(1) 総合計画の位置付けについて

- ア 社会経済環境が急速に変化する中で、持続可能なまちづくりとして、安定的に継続・発展するためには、長期的まちづくりの指針である総合計画が必要となります。
- イ 市民等と共有する総合計画ということを確認するため、総合計画の法的な根拠として、総合計画の策定及び議会の議決事件とすることを条例で位置付けすることが必要となります。
- ウ 自治基本条例で総合計画の位置付けを示すことで、市の最上位の計画としての役割を明確にすることができます。

(2) 総合計画の構成イメージ

- ア 総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成します。

《基本構想》

- イ 基本構想は、市民等と共有する将来のあるべき姿としての「将来像」や、市民、事業者、行政などがともにめざす、福祉、教育、環境など各分野における「めざすべき都市像」などで構成し、まちづくりの基本方針を示します。

《基本計画》

- ウ 基本計画は、基本構想の実現に向けた方針として、まちづくり編と経営編で構成します。
 - (ア) 優先して取り組む必要のある施策は「重点目標」
 - (イ) 施策を総合的な見地から体系的に整理した「基本目標」
を示すことにより、「重点化」と「体系化」による「ムダ、ムリ、ムラ」のない経営資源の最適活用にあ資する計画として方針を示します。
なお、重点目標及び基本目標は、「みんなでめざす姿」、「現状と課題」、「基本方針」、「主な推進施策」、「市民等と市役所の役割分担」、「主な分野別計画」で構成し、目標実現に向けて取り組む、道筋が示され、分かりやすい計画構成とします。

* 現在の地域別計画については、以下の理由により基本計画から削除します。

- (ア) 地域の特性に応じたまちづくりとして、ハード整備だけでなくソフト事業も含めた施策の方向性を考えた場合、施策の内容によって、望ましい圏域も、広域的な圏域、コミュニティをベースとしたもの、学区など柔軟な発想のもとで圏域を設定し、地区別の施策のあり方を考える必要があります。
- (イ) 公共施設等の配置については、圏域ごとに人口構成や行政需要も異なるため、一律の尺度での公平性を重視する考え方から、市民ニーズを踏まえた視点を重視する考え方に転換する必要があります。

こうしたことから、「地域の特性を生かしたまちづくり」を進めるためには、一律の圏域を示し、総合計画の地域別計画において方向付けや拘束をするのではなく、サービスの対象、交通機能、人口、人口密度、市民ニーズなど様々な観点から、施策内容にあった検証に基づく望ましい圏域を検討する必要があります。

まとめ

人口減少や少子高齢化が進行する中で、将来にわたって、誰もが安心して暮らせる吹田のまちづくりを継続・発展させるためには、限られた経営資源の最適活用という観点が不可欠であると考えられます。

また、自立した市民自治の確立に向けて、「地域のことは地域で決める」といった地域運営が求められており、市民が主役のまちづくりへ移行する「過渡期」と言えます。

こうした状況の中で、時代の変化に対応し、吹田市が持続可能なまちとして発展するためには、市民、事業者、行政等が協力、連携する地域力の強化が不可欠となります。

このため、市民と共有するまちづくりの長期的な展望に立った指針として、総合計画は重要な計画であり、今一度、計画の位置付けから見直す必要があります。

本課題検討集において、現行計画の成果や課題を検証するとともに、総合計画に求められる役割から、計画の構成、計画期間など計画のあり方の検討を行いました。

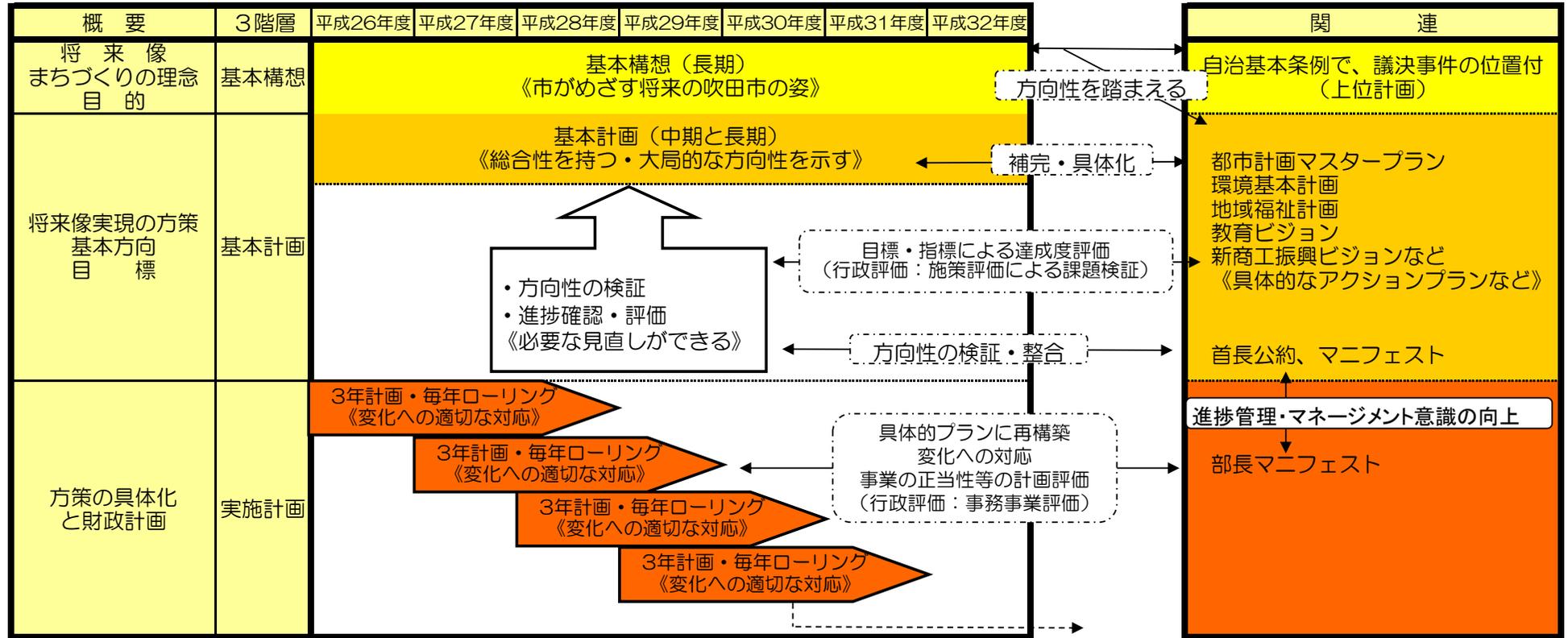
総合計画には、効率的な行政経営の姿勢を示す役割が求められています。

また、市民、NPO、事業者、行政などの様々な主体が、それぞれの主体間の絆を強め、同じ目的のもとで、協働してまちづくりを進めていきます。その協働を基軸として地域の主体的なまちづくりを進めていく際の方向性を示す羅針盤の役割が求められています。

これらの総合計画の役割に、これまで以上に焦点をあて、まちづくりの目的や目標を共有し、その実現に向けた行動を喚起する計画として強化することが必要との考えに至りました。

このため、総合計画の見直しについては、基本計画の中間見直しにとどまらず、市民、事業者、行政等が協働してまちづくりを進める際に活用できる計画として、基本構想を含む総合計画全体を再構築する抜本的な見直しが必要と考えます。

1. 計画期間と構成



2. 協働の進化

（イメージ）

